

今年の賃上げはどうする！？ご検討中の経営者様へ

# 昇給・賃金セミナー

◎日時：2024年3月 8日（金）13:30~16:00 浜松労政会館にて  
2024年3月12日（火）13:30~16:00 浜松労政会館にて

} 同内容です

これまで毎年の昇給額は、全年齢平均すると3,000円程度で安定していた中小企業。ところが昨年（令和5年）は、それが大きく変わりました。そして、今年（令和6年）も、この昇給の雰囲気は中小企業でも続きそうです。

採用が非常に難しくなっている今、人を採るためにも、よい社員の定着のためにも、賃上げをどうするのか、そして、今後賃金全体をどう決めていったらよいのかと、これまで以上にお悩みではありませんか？原資をいかに効果的に配分して従業員のやる気を喚起するのか、経営者の知恵のみせどころ。ぜひご参加いただき、方針決定の参考にしてください。

## 当日お話しする主な内容

### 《中小企業の賃上げ実態》

- ・ 令和5年の賃上げ額  
基本給・所定内賃金  
男女別・年代別・管理職
- ・ 前年（令和4年）の賃上げ額との差

【愛知県中小企業（約180社13,000人）の調査結果をご説明。

グラフをお持ち帰りいただけます】

- ・ 今年の賃上げをどうするか

### 《最新のリアル賃金額調査結果》

- ・ 愛知県中小企業（約190社15,500人）の最新調査結果の解説

【基本給・所定内賃金・賃金総額・年間賞与・年収。各グラフをお持ち帰りいただけます】

### 《これからの賃金の決め方》

- ・ 自社賃金を考えるにあたって必要な5つの視点
- ・ 昇給額の決め方
- ・ 採用時の賃金の決め方
- ・ 新規に採用した社員の賃金水準を上げた際の既存社員とのバランスのとり方
- ・ 定年後の嘱託社員の賃金の決め方



### 【講師：山口悦子】

西遠労務協会/(株)ビジネスコーチ人事研究所代表

賃金コンサルタントとして北見昌朗氏（愛知県）に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えている。

■ 昨年の「賃金セミナー」参加者様よりいただいたお言葉 ■

- ・特に、ニュースではとりあげられることが少ない中小企業の現況について教えていただき、非常に参考になりました。
- ・今まで昇給や賃金について他社の情報が全くない中、何となく決めていました。今日のセミナーで他社の水準を知ることができ大変参考になりました。
- ・今年の昇給について悩んでおりましたが、セミナーに参加して前向きになれました。
- ・基本給の昇給のメリハリの付け方も、自分が考えている内容に近かったので、背中を押してもらった気がした。
- ・いろいろな給料の決め方のかみ砕いて説明したうえでの解説だったので、理解しやすかった。
- ・金額や、おさえないといけない視点の例示が具体的で考えやすいと思った。

【開催日】2024年3月 8日 (金) 13:30~16:00

2024年3月12日 (火) 13:30~16:00

【会 場】浜松労政会館(浜松商工会議所7階)

【受講料】1名様 16,500円 税込 (顧問先様は無料)

◎同業者(社労士)様、顧問社労士・コンサルタント様等のご参加はご遠慮ください。

【定 員】20名様(申込順)

【主催/お問い合わせ先】

西遠労務協会 浜松市中央区三方原町314-2 HP : <http://www.seienroumu.com>

TEL : 053-436-1033 FAX: 053-436-1138

注) セミナーの録画・録音は不可です

◎お申し込み方法: 以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

◎受付: ファックスをいただきますと、開催案内(及び、有料となる場合は請求書)をお送りします。万一、お申し込み後1週間以内に開催案内が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会(053-436-1033)までお問い合わせをお願いします。

◎受講料のお支払(有料の場合): 請求書記載の口座に開催日の7日前までにお振込みをお願いします。

\*\*\*\*\* 昇給・賃金セミナー 参加申込書 \*\*\*\*\*

Fax 番号 053-436-1138 (西遠労務協会宛) HP

フリガナ 貴社名	ご住所 (〒 - )		
Tel	Fax		
フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名	フリガナ ご参加者名
役職	役職	役職	役職
メールアドレス	メールアドレス	メールアドレス	メールアドレス
参加ご希望日:(どちらかを○で囲んでください)		参加ご希望日:(どちらかを○で囲んでください)	
3/8 ・ 3/12		3/8 ・ 3/12	

【当事務所での個人情報の取扱いについて】  
 \*お預かりしました個人情報は、以下の利用目的の範囲を超えて利用しません。また、利用目的の範囲内において、配送業者などの第三者に個人情報の取扱いを委託することがあります。  
 ①本セミナーに関するご連絡 ②次回以降開催するセミナーのご案内 ③事務所便り等当事務所のサービス提供に関するご案内  
 \*参加申込書への個人情報等のご記入は任意ですが、すべての項目へのご記入がない場合、セミナーへの参加受付ができませんのでご了承ください。また、場合によりご記入いただいた内容につきまして確認のご連絡をさせていただくことがあります。  
 \*当事務所でお預かりしました開示対象個人情報に関し、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求等のお求めがありましたら、ご本人様又はその代理人様より、西遠労務協会 個人情報保護管理者(053-436-1033)までご連絡ください。